

第2次福島市環境基本計画 (平成23年～令和2年度)の評価(案)



望ましい環境像

「みんなで創り 未来に伝える
人と自然にやさしいまち 福島市」

対象分野

- ①自然環境、②生活環境、③地域環境、
- ④地球環境、⑤環境保全活動、
- ⑥放射性物質による環境汚染

1 自然環境 「生物の多様性を育む豊かな自然環境との共生」

1-1 水辺の保全と改善

多自然型工法河川整備延長
23,850m → 24,184m

ビオトープ整備箇所数
5 → 13箇所

目標：身近で親しみやすい水辺空間を保全整備します。

評価：多自然型工法による河川整備延長は増加しており、またビオトープについても学校を中心に設置が進んでいる。今後も河川が有する生物の生息・生育環境、多様な河川景観など水辺空間の保全・整備を行い、身近で親しみやすい場所としての利用推進が必要である。

1-2 森林の保全、自然公園の保護

林野総面積 50,395ha → 50,759ha
育成林（私有林）整備面積
316.9ha → 530.6ha



水林自然林がドラマロケ地に
R元 30,905人 → R2 41,209人

目標：森林の保全と活用を進め、豊かな自然環境を確保します。

評価：
林野総面積、育成林整備面積ともに増加しており、森林の保全は一定程度進められている。また水林自然林がドラマのロケ地に選ばれたことで、多くの来場者が訪れており、利活用が図られている。
引き続き森林保全や計画的な森林整備、木材の活用促進を図ることで森林が有する機能を維持する必要がある。

1 自然環境 「生物の多様性を育む豊かな自然環境との共生」

1-3 動植物の保全

目標：多様な生物が生息できる生態系を保全します。

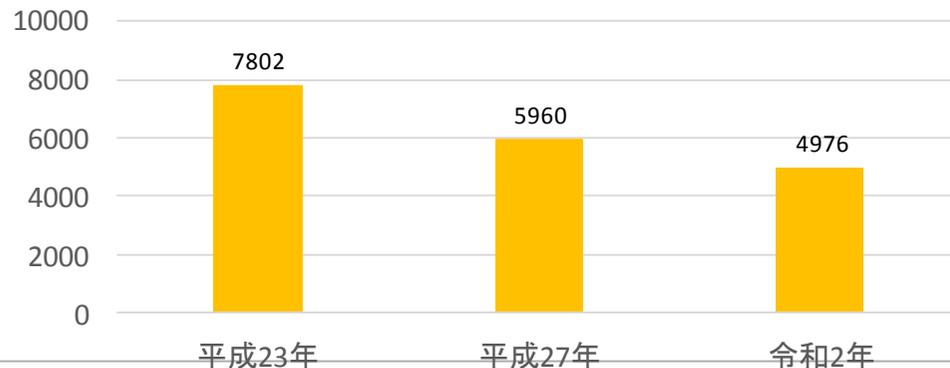
自然保護指導員数 4人 → 4人
自然公園指導員数 15人 → 21人

1-4 農地・里山の保全と再生

目標：農地・里山の保全と再生により、自然との共生を図ります。

農家数 7,802戸 → 4,976戸
耕地面積 6,202ha → 4,704ha

農家数の推移



評価：

県が委嘱する自然保護指導員数は横ばいであるが、国が委嘱する自然公園指導員数は増加している。

国や県と連携を図り、生物多様性の保全と生態系の機能の維持・向上を図ることが必要である。

農家数、耕地面積ともに減少していることから農業の担い手の育成・確保や農用地の集積・集約などを図る必要がある。

里地里山の環境を維持・回復するため、中山間地域の農業生産活動等の支援を要する。

2 生活環境 「安全・安心を支える生活環境の保全」

2-1 水資源の保全

目標：排水対策を推進し、安心・安全な水資源を保全します。

汚水処理人口普及率 78%→87.2%
河川のBOD値環境基準達成地点数
18/23 → 21/23

2-2 大気環境の保全

目標：ばい煙、粉じん、排ガス対策を推進し、さわやかな大気環境を保全します。

市役所の次世代自動車導入台数
7台 → 19台

2-3 その他公害の未然防止

目標：公害の未然防止に努め、快適で安全な生活環境を確保します。

法令により改善勧告等を行わなければならないような公害の発生がない状況が続いている

評価：

下水道管渠の新設等により、供用人口が増加しており、生活排水等の対策が概ね計画通りに進んでいる。
また河川のBOD値環境基準を達成しない河川が2地点あり、引き続き流域の排水対策を進め、水質の維持・管理を図る必要がある。

市役所の次世代自動車導入台数は増加している。
市民に向けて自動車利用に際しエコドライブを心がけるよう啓発するなどし、良好な大気環境を維持する必要がある。

騒音・振動、悪臭、土壌汚染等の公害の未然防止が図られていることから、今後も継続されたい。

3 地域環境 「潤いのある快適な地域環境の創出」

3-1 自然とのふれあいの場の創出、都市緑化の推進

目標：誰もが健康で快適に親しめる屋外空間を確保します。

温泉地等の観光資源活用と自然環境保護の調和を図ります。

都市公園面積

300.75ha → 321.65ha

市民1人当たりの都市公園面積

10.29m² → 11.50m²

都市公園などへの植樹本数（累計）

53,775本 → 65,275本（R元値）

生垣設置事業補助対象延長

5,105m → 6,866m

評価：

都市公園面積や市民1人あたりの都市公園面積が目標を上回る内容で増加している。引き続き地域バランスに配慮した公園整備等を行い緑地面積の確保を推進する必要がある。

都市公園への植樹は、現在は実施されておらず、枯死や防犯上の理由で伐採が行われていることから、市街地の公共施設等の緑化を進める必要がある。

また生垣設置補助対象延長についても、目標数値に届いていないことから、同制度の積極的なPRが求められる。

3 地域環境 「潤いのある快適な地域環境の創出」

3-2 良好な景観の保全と創出

目標：すぐれた眺望を守り、「福島らしさ」を育む、暮らしを生き活きと演出する景観を創出します。

景観の保護・形成によるまちづくりを行う団体数
0団体 → 4団体

景観形成に関するまちづくりアドバイザー派遣回数（累計）
7回 → 9回

3-3 潤いある都市環境の確保

目標：住民に潤いと安らぎを与える都市環境を創出します。

ふくしまきれいにし隊の登録数
210団体 → 236団体
(6,371人) (7,331人)

評価：

景観の保護・形成によるまちづくりを行う団体数は増加したものの、景観形成に関するまちづくりアドバイザー派遣の利用は少ない。市民に対し景観意識の啓発を図り、福島らしい景観を守り、育む必要がある。

「ふくしまきれいにし隊」の登録数は増加しているものの、近年は減少傾向にあることから、同制度による清掃活動をPRし、活動を推進する必要がある。



市民による清掃活動（ふくしまきれいにし隊）

4 地球環境 「かけがえのない地球を未来につなぐ配慮」

4-1 地球環境の保全

目標：地球環境を正しく認識し、地球環境の保全に向けた取り組みを進めます。

温室効果ガスの排出量

2,165 → 1,977 千t-CO₂
(H19) (H30)

評価：

本市における温室効果ガスの排出量は廃棄物以外の部門（産業、家庭、業務、運輸）で基準年度の排出量を下回るものの数値目標の57.8%の達成率となっている。増加傾向にある運輸部門を中心に更なる排出量の削減を行う必要がある。

家庭における電力・ガス由来の1世帯当たりの年間CO₂排出量は3,070kg-CO₂であり、基準年度比0.7%減となっている。省エネルギー設備等の導入や省エネルギー型のライフスタイルへの移行の推進を図る必要がある。

4-2 省資源・省エネルギーの推進

目標：限りある資源・エネルギーの有効活用を図ります。

家庭における電力・ガス※由来の1世帯当たり年間CO₂排出量

3,092 → 3,070kg-CO₂
(H19) (0.7%削減)

※ガスは都市ガス由来分を算出。

4 地球環境 「かけがえのない地球を未来につなぐ配慮」

4-3 再生可能エネルギーの有効利用の推進

目標：再生可能エネルギーの積極的な活用を図り、環境への負荷を減らします。

市の公共施設への太陽光発電システムの導入箇所数

4箇所 → 17箇所

市の公共施設への小水力発電システムの導入箇所数

0箇所 → 3箇所

市の公共施設へのその他再生可能エネルギーシステム導入箇所数

0箇所 → 3箇所

住宅用太陽光発電システム設置個所数

3,188箇所 → 7,682箇所

評価：

市の公共施設への再生可能エネルギーの導入は進んでいるものの、FIT制度による買取価格の低下に伴い住宅用太陽光発電システムの設置件数は減少傾向にある。

本市の地域特性に応じた、多様な再生可能エネルギーの導入を積極的に進めていくことが重要である。



清水学習センターの太陽光発電設備

4 地球環境 「かけがえのない地球を未来につなぐ配慮」

4-4 循環型社会の推進

目標：廃棄物の減量とリサイクルを推進し、循環型社会の構築を目指します。

ごみの総排出量

116,567 t → 111,456 t

市民1人1日あたりのごみ排出量

1,086 g → 1,107 g

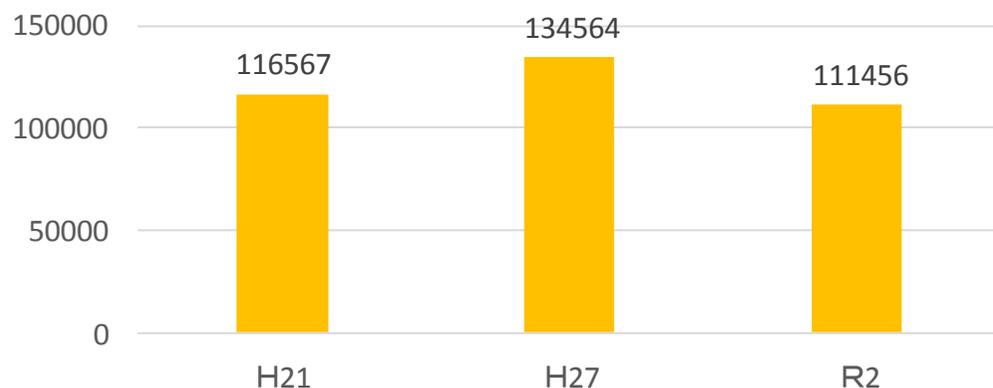
再資源化量

18,388 t → 11,469 t

リサイクル率

15.3% → 10.1%

ごみの総排出量の推移



評価：

ごみの総排出量は平成21年に比べ減少している。

一方、市民1人1日あたりのごみ排出量は平成23年東日本大震災以降、減少から増加傾向に転じ、平成27年度以降減少傾向にある。令和元年度には全国平均と比較して約1.2倍（福島市1,120g、全国平均918g）の排出量となっている。

再資源化量とリサイクル率は平成23年度以降、ともに減少傾向で推移している。

本市の特性に応じたごみの減量化を推進するとともに、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進のため、市民への啓発、広報等を行う必要がある。

5 環境保全活動 「みんなで協働して取り組む環境保全の活動」

5-1 環境教育・環境学習の推進

目標：環境教育・環境学習を推進し、環境保全への意識を向上させます。

自然観測会、自然体験講座等の開催数
117回 → 285回（144%増加）

5-2 環境保全活動の推進

目標：市民、事業者、団体による環境保全活動を推進します。

こどもエコクラブ参加者数（累計）
52人 → 326人
きれいなまちづくり参加人数（累計）
3,113,929人 → 4,135,671人

5-3 ネットワーク形成の推進

目標：ネットワーク形成により、環境保全活動の輪を広げます。

環境基本計画推進協議会の団体数
0団体（新規） → 13団体

評価：

環境への関心の高まりとともに、各種講座等が多数開催されている。

市民のあらゆる年齢層や学習段階に応じた環境教育を進め、あわせて環境に関する情報を発信する必要がある。

また「きれいなまちづくり参加人数」にみられるように、市民や団体による環境保全活動も着実に増加している。引き続き地域における各種環境保全活動やボランティア活動を推進・支援する必要がある。

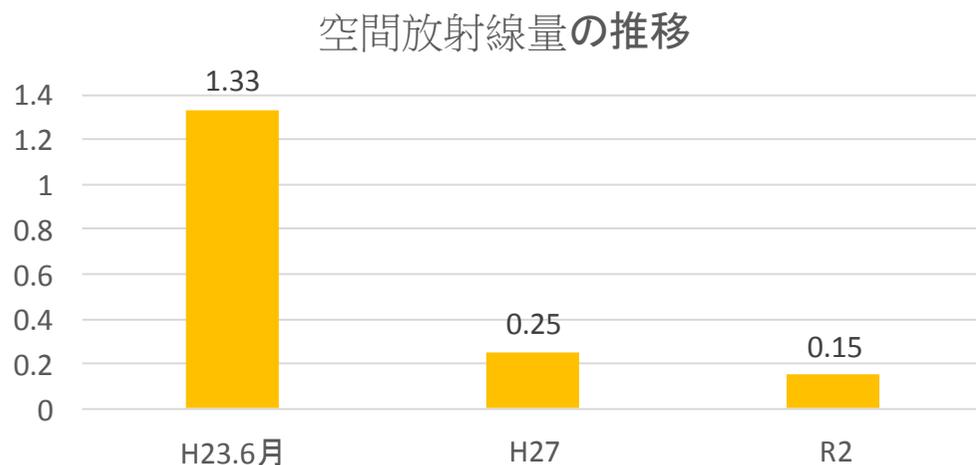
平成25年に環境基本計画の推進母体となる「ふくしま環境基本計画推進協議会」が発足。

市民、事業者、市が連携・協力して環境保全を進める体制の構築を推進されたい。

6 放射性物質による環境汚染への取り組み

6-1 空間放射線量のモニタリング

目標：空間放射線量のモニタリングを継続して実施し、分かりやすい情報を提供します。



6-2 農作物や飲用水のモニタリング

目標：食品等の放射性物質の調査を実施し、結果を速やかに公表します。



食品等放射能の測定

評価：

本庁・各支所、各小・中学校、集客施設等において定期的に測定を行い、また全市放射線量測定マップを作成し、公表することにより、放射線による外部被ばくの不安軽減を図った。

食の安全確保のために、出荷・販売を目的とする農産物の自主検査を実施したほか、出荷・販売をしない市民持ち込みによる食品の測定を19箇所の測定所で実施し、食品による内部被ばくの不安解消を図った。

引き続きモニタリングを実施し、市民の健康管理を進めることで放射線に対する市民の不安軽減を図る必要がある。

残された課題 1

地球温暖化と気候変動

猛暑日の増加、熱中症リスクの増大
豪雨の頻発、台風の強大化

持続可能な循環型社会の構築

本市の1人1日あたりのごみ排出量は
全国的にみて多い状況にある

自然環境

適切な森林管理が困難に
耕地面積の減少、耕作放棄地の増加
外来種による既存の生態系への影響



令和元年台風19号の被害の様子
(市内南町)



ごみの収集運搬

残された課題 2

生活環境

河川水質の改善と良好な生活排水対策
の推進

騒音や振動の発生源の多様化



河川の水質調査

原子力災害からの環境再生

除去土壌の搬出

山菜やキノコの出荷制限

健康不安、農作物の風評払拭



除去土壌の搬出（仮置き場）

地域づくり・人づくり

地域特性を活かした景観の形成

地域づくりの担い手となる人材の育成

環境保全活動の更なる推進